

第2次蒲郡市食育推進計画

たべたくんの 食育プラン



平成25年3月
蒲郡市

はじめに



食は、私たちが生涯にわたって健康に暮らしていくための基本であり、生きていくために欠かすことのできないものです。しかし、社会情勢やライフスタイルの変化などによって、食を取り巻く環境は大きく変化してきました。家庭では家族揃って食事をする一家団らんの機会の減少や栄養の偏った食事、不規則な食習慣によって、肥満や生活習慣病の増加などさまざまな問題が起きています。

本市では、これらの問題に対応するために、平成22年3月に「蒲郡市食育推進計画～たべたくんの食育プラン～」を策定し、市民が「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育む」ことを目指してきました。

この度、計画期間満了にあたり、引き続き食育の推進を図るため「朝ごはん たべて広がる みんなの笑顔～蒲郡をたべて 笑顔になろう！～」を基本理念とする『第2次蒲郡市食育推進計画「たべたくんの食育プラン」』を策定しました。

この計画の推進にあたっては、市民の一人ひとりが食の大切さを理解し、食育に取り組めるよう、関係団体や関係機関との連携・協力による活動を進めて参りますので、ご理解、ご協力をお願いします。

終わりに、この計画策定にあたり、ご尽力いただきました第2次蒲郡市食育推進委員会委員の皆様を始め、ヒアリングにご協力いただいた関係団体及びアンケートにご協力いただいた市民の皆様に、心より感謝を申し上げます。

平成25年3月

蒲郡市長 稲葉 正吉

蒲郡市食育推進計画 マスコットキャラクター

たべたくんのプロフィール



蒲郡市特産のみかんをかたどり、かわいらしさ、元気らしさを表現しています。手には梅ぼしがのったごはんとおはしを持っており、胸には蒲郡市のマークをつけた、元気な子です。

名前：たべたくん

性別：男の子

年齢：ちびっこ

性格：朝ごはんをたべて元気いっぱい、心やさしい

好きなたべもの：梅ぼしがのったごはん

趣味：みかん狩り

チャームポイント：口についたごはんつぶ

目次

| | |
|----------------------------|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 1. 計画策定の趣旨 | 1 |
| 2. 計画の位置づけ | 2 |
| 3. 計画の期間 | 2 |
| 第2章 蒲郡市の現状 | 3 |
| 1. 人口の状況 | 3 |
| 2. 農業・漁業の状況 | 4 |
| 3. アンケート結果 | 6 |
| 4. 課題のまとめ | 18 |
| 第3章 食育を推進するねらい | 19 |
| 1. 基本理念 | 19 |
| 2. 基本目標 | 20 |
| 3. 施策体系 | 21 |
| 第4章 食育推進のための具体的な取り組み | 22 |
| 1. たべて元気な体づくり | 22 |
| 2. たべて豊かな心づくり | 25 |
| 3. 環境にやさしい食づくり | 28 |
| 4. 重点プログラム | 30 |
| 第5章 ライフステージごとの取り組み | 32 |
| 第6章 計画の推進に向けて | 34 |
| 1. 数値目標 | 34 |
| 2. 推進体制 | 36 |

| | |
|------------------------------|----|
| 〈資料編〉 | 38 |
| 1. 前回計画の評価 | 38 |
| 2. 第2次蒲郡市食育推進委員会 | 39 |
| 3. 団体ヒアリング対象団体 | 41 |
| 4. 第2次蒲郡市食育推進計画庁内検討会名簿 | 41 |
| 5. 第2次蒲郡市食育推進計画策定経過 | 41 |

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、ライフスタイルや価値観の変化などとあいまって、生活習慣病の増加、朝ごはんの欠食、伝統的な食文化の衰退、たべものを大切にする意識の希薄化など、食をめぐるさまざまな問題が生じています。

このような状況の中、国においては、平成17年7月に「食育基本法」を制定し、平成18年3月には「食育推進基本計画」を策定するなど、国民運動として食育の推進に関する取り組みを、総合的かつ計画的に推進しています。さらに平成23年3月には「第2次食育推進基本計画」が策定されました。

また、愛知県においても、平成18年に愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン」が策定され、平成23年5月には、第2次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2015」を策定し、食育の推進を行っています。

本市では、平成22年3月に「蒲郡市食育推進計画～たべたくんの食育プラン～」を策定しました。市民に対する食育の周知を一層進めるとともに、食育に関する正しい知識をもとに、一人ひとりが実践していくために、この度、計画の見直しを行い『第2次蒲郡市食育推進計画「たべたくんの食育プラン』を策定しました。この計画により、本市の恵まれた食の資源や、自然環境を生かした特色のある食育の取り組みを推進していきます。

＜食育基本法（抜粋）＞

（市町村食育推進計画）

第十八条 市町村は、食育推進基本計画（都道府県食育推進計画が作成されているときは、食育推進基本計画及び都道府県食育推進計画）を基本として、当該市町村の区域内における食育の推進に関する施策についての計画（以下「市町村食育推進計画」という。）を作成するよう努めなければならない。

2 市町村（市町村食育推進会議が置かれている市町村にあっては、市町村食育推進会議）は、市町村食育推進計画を作成し、又は変更したときは、速やかに、その要旨を公表しなければならない。

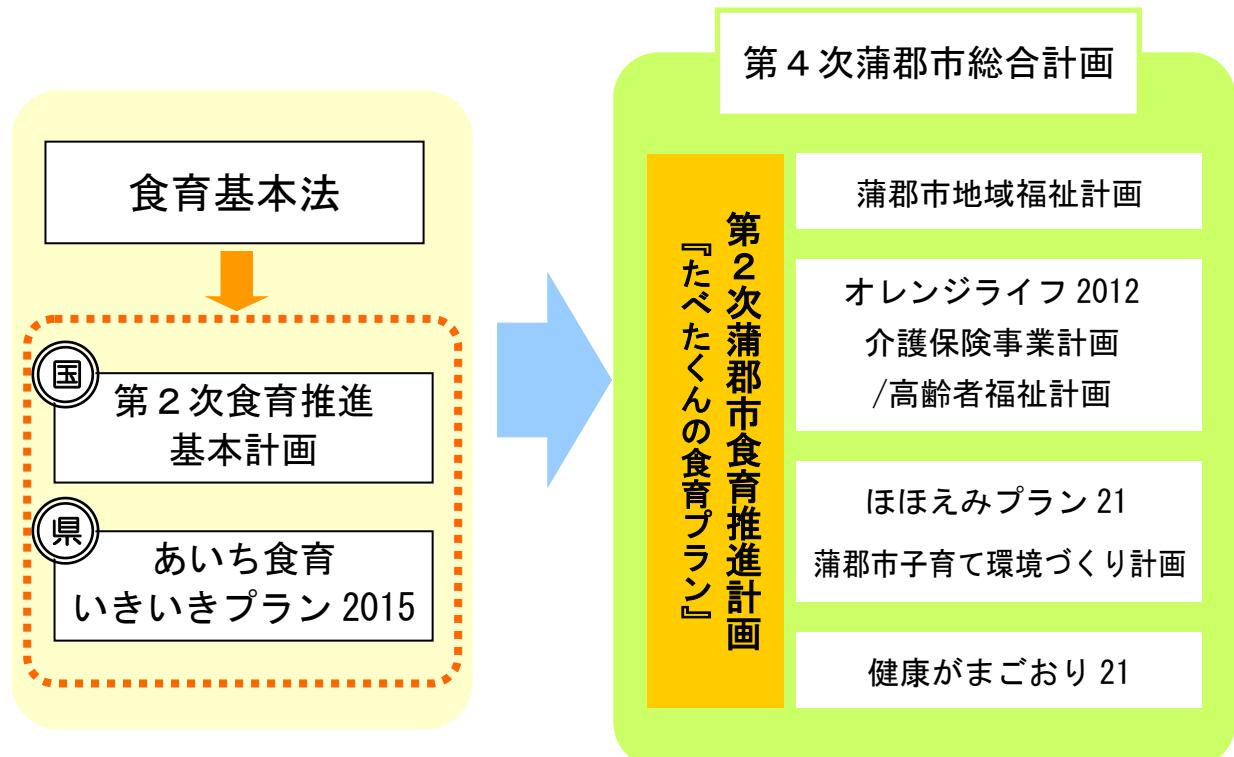
食育とは

- 「生きる上での基本であって、知育、德育及び体育の基礎となるべきもの」
- 「様々な経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」こと

（食育基本法より）

2. 計画の位置づけ

国の「第2次食育推進基本計画」、愛知県の「あいち食育いきいきプラン 2015」、市の上位計画である「蒲郡市総合計画」や関連する計画との整合性を図りながら策定しました。



3. 計画の期間

本計画の期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間とし、計画期間中に状況の変化などが生じた場合には、必要に応じて見直すこととします。

| 計画名 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 |
|-----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 第2次蒲郡市 食育推進計画 | | | | | | | |
| 第2次食育推進 基本計画 | | | | | | | |
| あいち食育 いきいきプラン 2015 | | | | | | | |

第2章 蒲郡市の現状

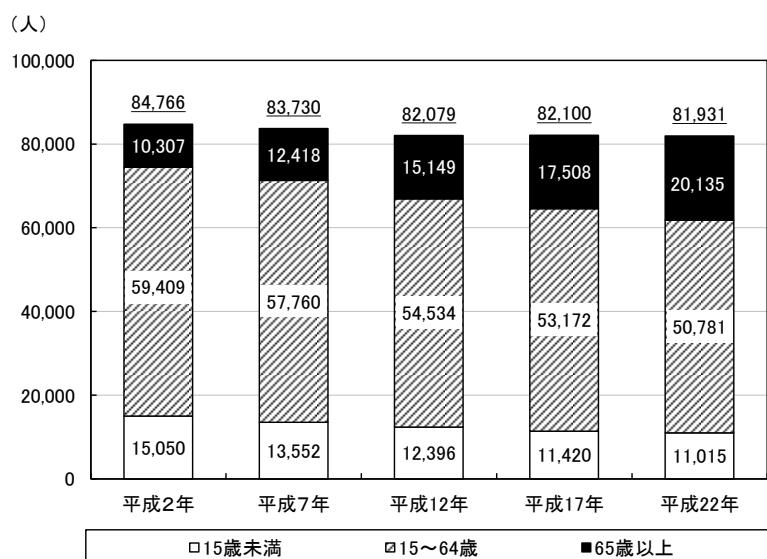
1. 人口の状況

(1) 人口

本市の人口推移をみると、総人口は減少傾向にあります。平成2年と比べ、15歳未満の年少人口は約4,000人減少しているのに対し、65歳以上の高齢者人口は約10,000人増加しており、少子高齢化が進行しています。

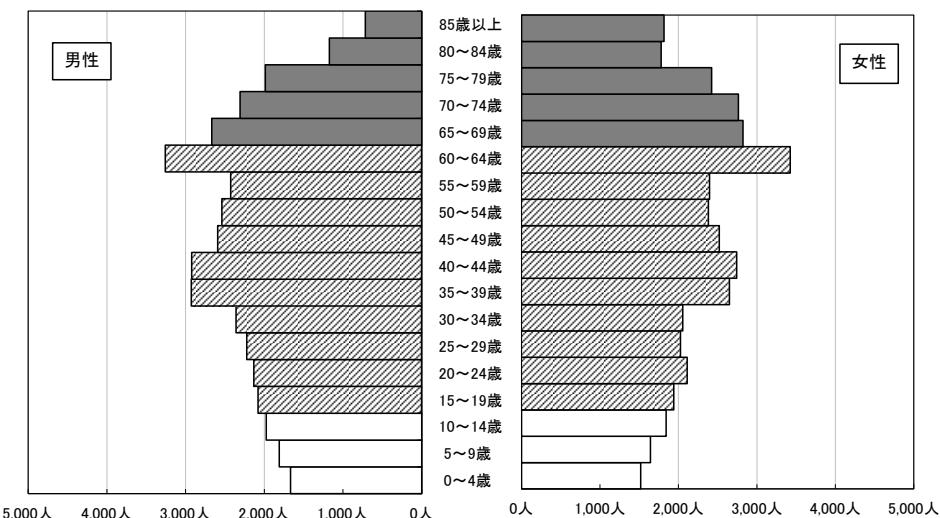
5歳階級別男女別人口をみると、団塊の世代を含む60歳代と、40歳前後の働き盛り世代で高くなっています。

■蒲郡市の人口推移



資料：国勢調査

■ 5歳階級別男女別人口



資料：住民基本台帳（平成24年1月1日）

2. 農業・漁業の状況

(1) 農業

主要農産物の状況をみると、販売高では「温室みかん」が2,027百万円と最も高く、次いで「露地みかん」となっています。

本市では、温暖な気候を生かして、果樹を中心とした農業生産が盛んになっています。

■主要農産物の状況

| | 販売高（百万円） | 販売数量 |
|---------|----------|---------|
| 温室みかん | 2,027 | 2,525 t |
| 露地みかん | 1,542 | 7,847 t |
| いちご | 654 | 563 t |
| キウイフルーツ | 21 | 61 t |
| 水耕ねぎ | 60 | 3万ケース |
| 輪菊 | 40 | 58万本 |
| 米 | 1 | 6 t |
| アスパラガス | 20 | 18 t |

資料：蒲郡市農業協同組合（平成23年度）

■露地みかん



■いちご



■水耕ねぎ



■キウイフルーツ



(2) 漁業

平成 23 年の種類別取扱数量をみると、三谷漁業組合、形原・西浦の各漁業協同組合支所を含めた合計で、生鮮魚合計は 2,887.4 t となっています。種類別にみると、「あさり」が 218.3 t と最も多く、次いで「いか類」「かに類」「かれい類」「たこ類」の取扱数量が多くなっています。

なお、本市が愛知県内の 90% 以上の水揚げを誇っている、メヒカリとニギスについては、その他に分類されています。

■種類別取扱数量

単位 : t

| | 三谷 | 形原 | 西浦 | 合計 |
|-------|-------|-------|---------|---------|
| まいわし | 0.9 | 0.0 | 0.0 | 0.9 |
| さば類 | 0.8 | 0.3 | 0.2 | 1.3 |
| かれい類 | 3.1 | 41.0 | 118.6 | 162.7 |
| あなご類 | 22.5 | 13.5 | 45.8 | 81.8 |
| あじ | 4.8 | 4.1 | 17.6 | 26.5 |
| ぶり類 | 9.7 | 0.0 | 0.0 | 9.7 |
| さんま | 0.8 | 0.0 | 0.0 | 0.8 |
| まぐろ類 | 4.6 | 0.0 | 0.0 | 4.6 |
| たい類 | 25.1 | 9.9 | 46.1 | 81.1 |
| いか類 | 5.8 | 57.9 | 119.6 | 183.3 |
| たこ類 | 13.4 | 36.0 | 85.6 | 135.0 |
| あかえび | 0.1 | 36.2 | 0.0 | 36.3 |
| くるまえび | 0.9 | 5.5 | 17.8 | 24.2 |
| しゃこ | 4.4 | 24.1 | 32.4 | 60.9 |
| かに類 | 13.5 | 32.2 | 119.6 | 165.3 |
| あさり | 180.2 | 0.9 | 37.2 | 218.3 |
| その他 | 72.4 | 573.5 | 1,048.8 | 1,694.7 |
| 生鮮魚合計 | 363.0 | 835.1 | 1,689.3 | 2,887.4 |

資料 : 各漁業協同組合 (平成 23 年)

■メヒカリ



■ニギス



3. アンケート結果

(1) アンケートの概要

① 調査目的

本調査は、『第2次蒲郡市食育推進計画「たべたくんの食育プラン」』策定にかかる基礎資料とするために実施しました。

② 調査概要

- ・調査地域：蒲郡市全域

- ・調査対象者及び調査方法

| 調査票 | 対象者 | 調査数 | 調査方法 |
|-------|--------------|--------|------------------|
| 一般市民用 | 企業、小学3年生の保護者 | 1,000部 | 企業、学校を通じた配布・回収 |
| 小中学生用 | 小学5年生、中学2年生 | 802部 | 学校を通じた配布・回収 |
| 保護者用 | 4歳児の保護者 | 400部 | 保育園・幼稚園を通じた配布・回収 |

- ・調査期間：平成24年9月3日～10月2日

- ・回収結果

| 調査票 | 配布数 | 回収数 | 回収率 |
|-------|------|------|--------|
| 一般市民用 | 960部 | 960部 | 100.0% |
| 小中学生用 | 802部 | 802部 | 100.0% |
| 保護者用 | 400部 | 320部 | 80.0% |

- ・調査結果の見方について

集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

蒲郡市食育推進計画
マスコットキャラクター



【たべたくん】

(2) アンケートからみえる蒲郡市の食育の現状

現状1：食事の量や栄養バランスについての意識が低い

『食事バランスガイド』の認知度（「言葉も内容も知っている」+「言葉は知っている」）は前回調査に比べ、一般・保護者ともに増加しています。

しかし、「言葉も内容も知っている」人の割合は「言葉は知っているが、内容は知らない」人の割合に比べ低くなっています。

食生活の問題点として、一般市民アンケートでは、「たべ過ぎてしまう」が最も高く、次いで「間食が多い」「栄養バランスが悪い」の割合が高くなっています。



■ 「食事バランスガイド」の認知度

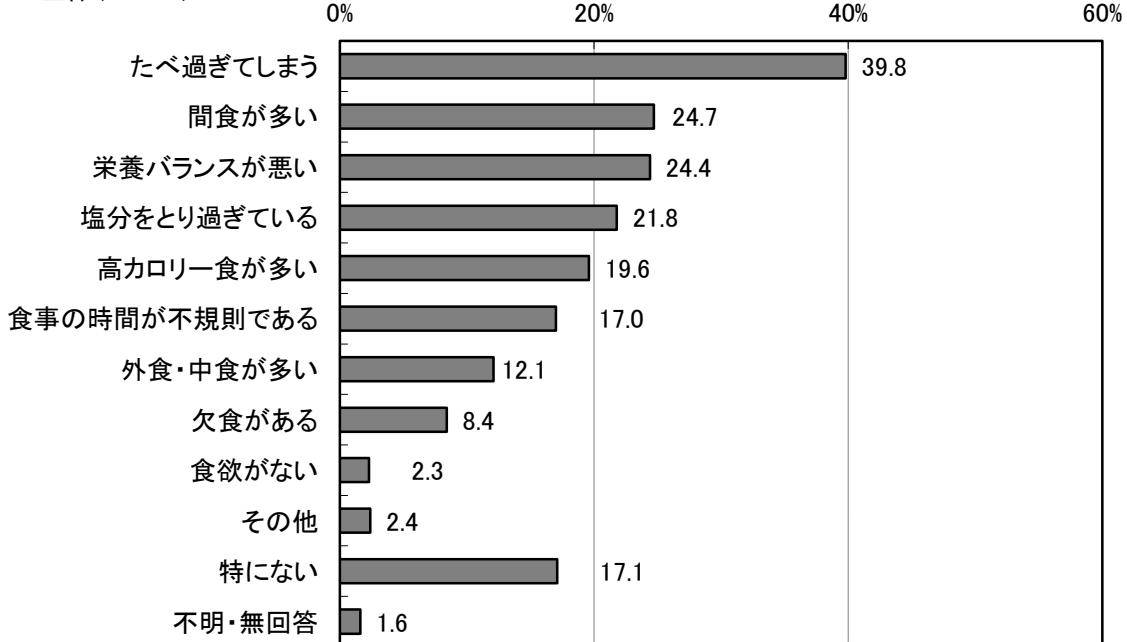
| | | 言葉も内容も知っている | 言葉は知っているが内容は知らない | 言葉も内容も知らない | 無回答 |
|-----|------|-------------|------------------|------------|------|
| 一般 | 前回調査 | 15.1% | 35.4% | 48.6% | 0.9% |
| | 今回調査 | 27.9% | 32.2% | 36.9% | 3.0% |
| 保護者 | 前回調査 | 20.5% | 45.9% | 32.9% | 0.7% |
| | 今回調査 | 35.3% | 49.4% | 14.1% | 1.3% |

『食事バランスガイド』の認知度の比較

（前回）一般：50.5%、保護者：66.4%→（今回）一般：60.1%、保護者：84.7%

■ 食生活の問題点について

全体(N=960)



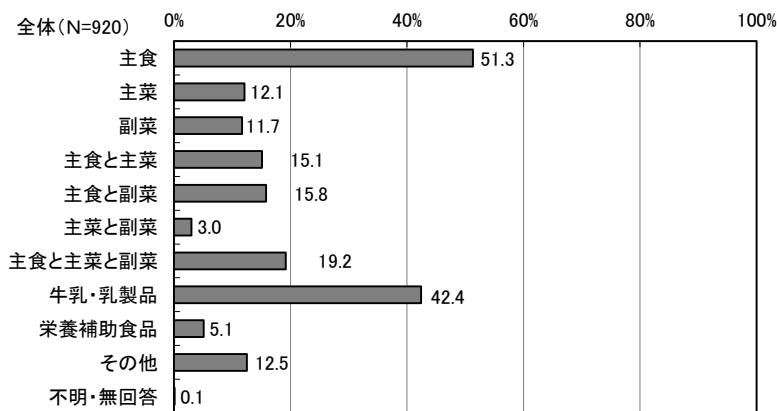
現状2：食事（朝ごはん）の内容が偏っている

朝ごはんで「主食と主菜と副菜」をたべている人の割合は、一般市民アンケートでは19.2%、小中学生アンケートでは2.7%、保護者アンケート（4歳児）では19.5%となっています。バランスのよい朝ごはんがとれている人の割合は、いずれの調査でも低くなっています。中でも、小中学生でその割合が低くなっています。また、保護者アンケート（4歳児）で、「牛乳・乳製品」が多くなっています。

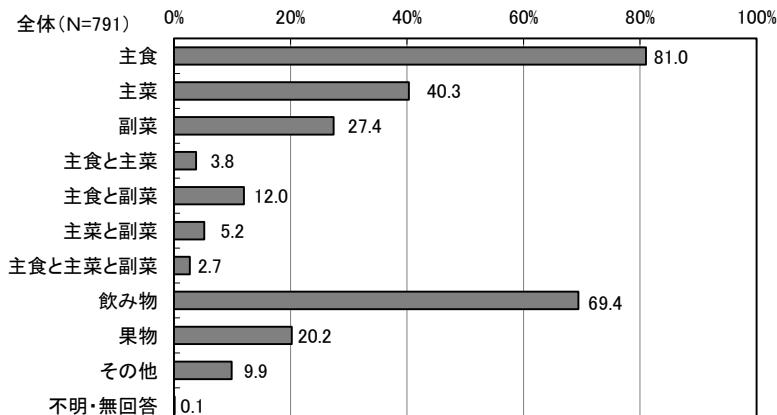


■朝ごはんの内容

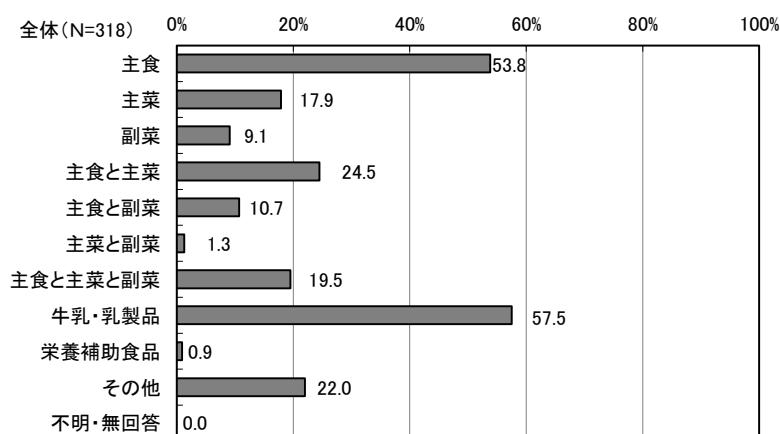
《一般市民アンケート》



《小中学生アンケート》



《保護者アンケート（4歳児）》



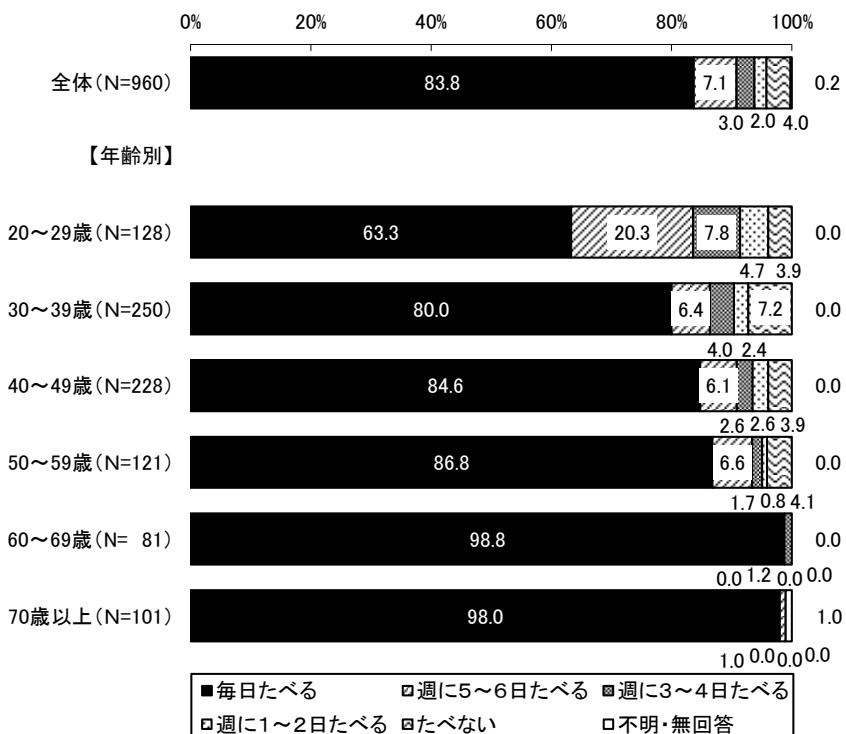
現状3：若い世代で朝ごはんの欠食率が高い

朝ごはんをたべているかについては、「毎日たべる」が一般市民アンケートでは83.8%となっていますが、20歳代では63.3%と低くなっています。60歳以上では98%以上、小中学生では90%前後となっています。朝ごはんをたべない理由では、「時間がないから」と回答した割合が最も高くなっています。

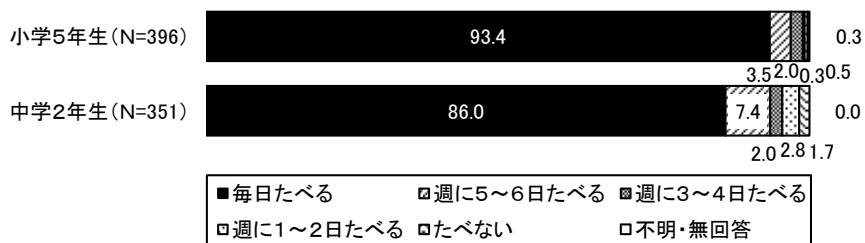


■朝ごはんをたべているか

《一般市民アンケート》



《小中学生アンケート》



■朝ごはんの欠食理由

| 欠食の理由 (20~29歳) | 割合 |
|----------------|-------|
| 時間がないから | 36.2% |
| 食欲がないから | 12.8% |
| たべる習慣がないから | 10.6% |
| 用意が面倒だから | 6.4% |
| その他 | 19.1% |
| 不明・無回答 | 14.9% |

現状4：若い世代で「よくかむ」意識が低い

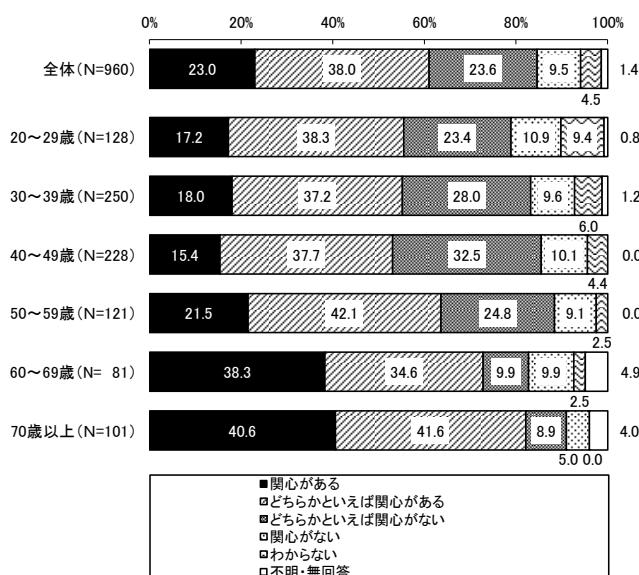
『よくかんで味わってたべるなどのたべ方に関心がある』（「関心がある」+「どちらかといえば関心がある」）人の割合は、一般市民アンケートでは61.0%となっており、国の調査結果に比べ、低くなっています。また、『よくかんで味わってたべるなどのたべ方に関心がある』人の割合は、40歳代までは特に低くなっています。

小中学生アンケートでは、小学5年生に比べ中学2年生で低くなっています。



■よくかんで味わってたべるなどのたべ方への関心

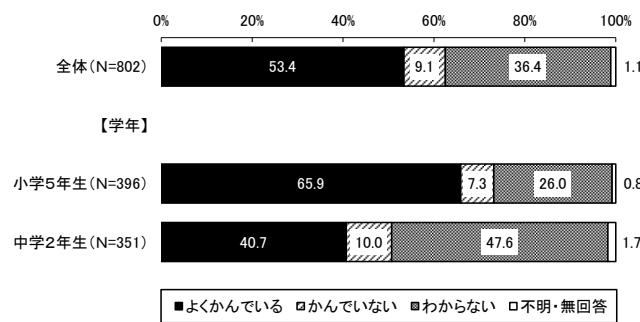
《一般市民アンケート》



| 『よくかんで味わってたべるなどのたべ方に関心がある』 | |
|----------------------------|-------|
| 全体 | 61.0% |
| 【年齢別】 | |
| 20～29歳 | 55.5% |
| 30～39歳 | 55.2% |
| 40～49歳 | 53.1% |
| 50～59歳 | 63.6% |
| 60～69歳 | 72.9% |
| 70歳以上 | 82.2% |

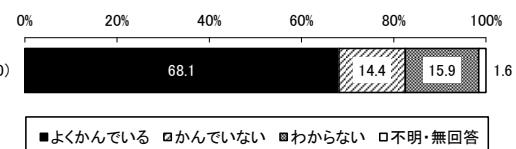
■よくかんでたべているか

《小中学生アンケート》



■よくかんでたべているか

《保護者アンケート(4歳児)》



◇参考

| よくかんで味わってたべるなどのたべ方への関心がある人の割合（国との比較） | |
|--------------------------------------|-------|
| 国（平成22年度） | 70.2% |
| 蒲郡市（平成24年度） | 61.0% |

現状5：「食育の日」の認知度が低い

食育推進基本計画により、毎月19日は「食育の日」と定められており、愛知県では家族や友人と一緒に食事をする日としています。

一般市民アンケートでは「食育の日」の認知度は、10.6%となっており、前回調査と比べ6.9ポイント増加していますが、依然として低い割合となっています。



■「食育の日」の認知度

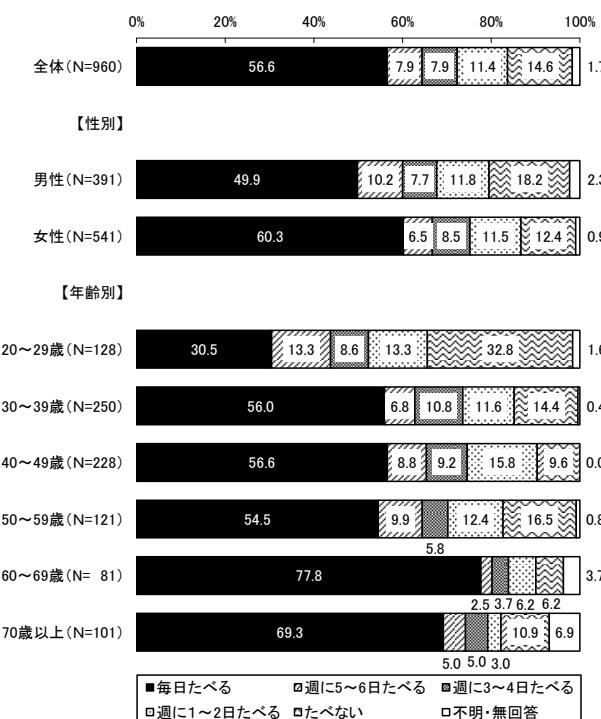
| | | はい | いいえ | 無回答 |
|------|------|-------|-------|------|
| 前回調査 | 一般市民 | 3.7% | 95.4% | 0.9% |
| 今回調査 | 一般市民 | 10.6% | 85.4% | 4.0% |

現状6：若い世代で共食機会が少ない

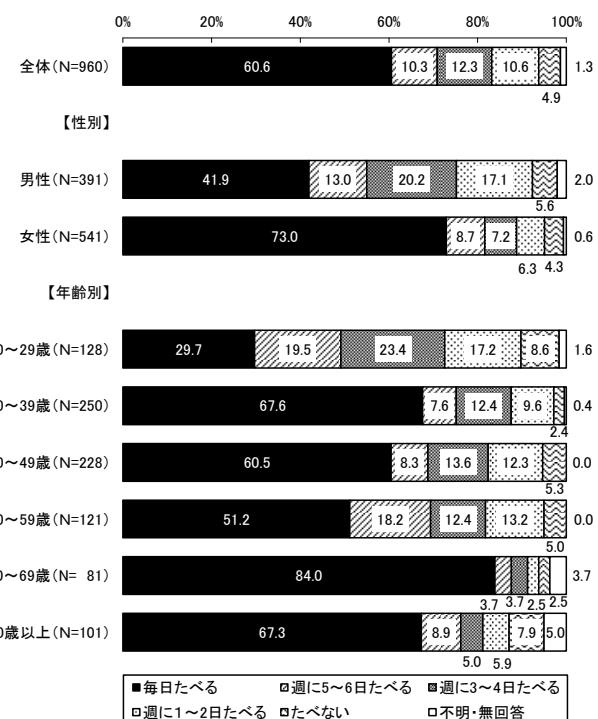
家族の誰かと一緒に食事をする機会については、一般市民アンケートでは、「毎日たべる」が朝食では56.6%、夕食では60.6%となっています。また朝ごはん、夕食ともに共食の機会は、性別では男性の方が少なく、年齢別では20歳代で特に少なくなっています。



■朝ごはんの共食状況



■夕食の共食状況



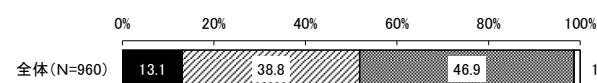
現状7：農林漁業体験機会をもっと増やすことが必要

過去5年間で『農林漁業体験をしたことがある』(「よく体験する」+「ときどき体験する」)人の割合は、一般市民アンケートでは51.9%となっており、国や愛知県の調査に比べ、本市では、体験する人が多くなっています。

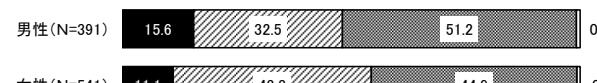
これまでに、ほとんど体験したことがない人で、今後の農林漁業体験の意向では「体験してみたい」と回答した人が61.8%となっています。



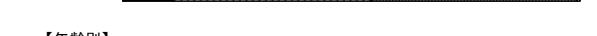
■農林漁業体験の経験の有無



【性別】

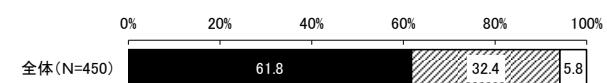


男性(N=391)



女性(N=541)

■今後の農林漁業体験の意向



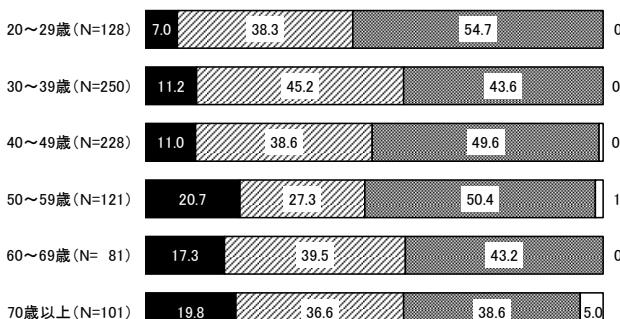
【性別】



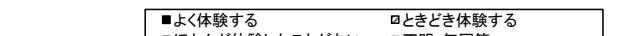
男性(N=200)



女性(N=243)



20~29歳(N=128)



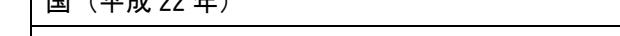
20~29歳(N= 70)



30~39歳(N=250)



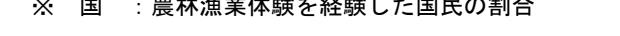
40~49歳(N=228)



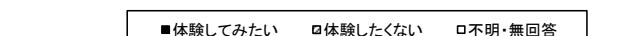
50~59歳(N=121)



60~69歳(N= 81)



70歳以上(N=101)



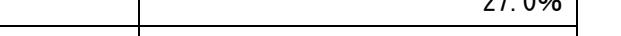
20~29歳(N= 70)



30~39歳(N=109)



40~49歳(N=113)



50~59歳(N= 61)



60~69歳(N= 35)



70歳以上(N= 39)

◇参考

農林漁業体験をしたことがある人の割合* (国・県との比較)

| | |
|------------|-------|
| 国(平成22年) | 27.0% |
| 愛知県(平成22年) | 43.7% |
| 蒲郡市(平成24年) | 51.9% |

* 国：農林漁業体験を経験した国民の割合

愛知県：農林水産業に親しむ活動に参加する県民の割合

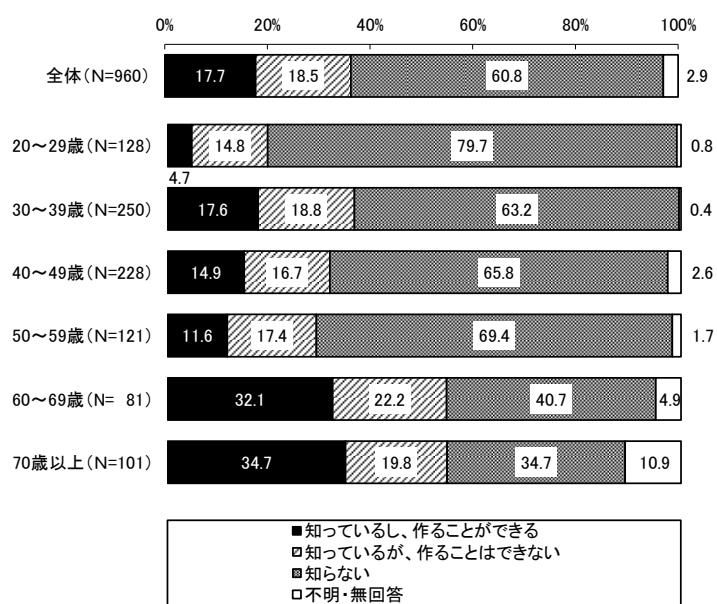
現状8：食文化の継承が不十分

『郷土料理の認知度』（「知っているし、作ることができる」+「知っているが、作ることはできない」）は、一般市民アンケートでは36.2%となっています。年齢別にみると、60歳より若い世代で認知度が低くなっています。年齢別にみると、60歳より若い世代で認知度が低くなっています。

「つくることのできる郷土料理や伝統料理名」では、ニギスやメヒカリ、アサリを使った郷土料理のほか、油菓子といった伝統料理の回答が多くなっています。



■郷土料理の認知度



■つくることのできる郷土料理や伝統料理名（上位5品）

| 内容 | 件数 |
|--------------------------------|-------|
| ニギス（団子汁・干物・ニギーザ・フライ・味噌焼き） | 126 件 |
| メヒカリ（天ぷら・唐揚げ・つみれ汁・干物） | 96 件 |
| アサリ（佃煮・味噌和え・汁・混ぜご飯・フライ・ぬた・酒むし） | 41 件 |
| 油菓子 | 33 件 |
| 味噌料理（味噌煮こみうどん・みそ汁・おでん） | 12 件 |

現状9：地元農水産物の購入意識が低い

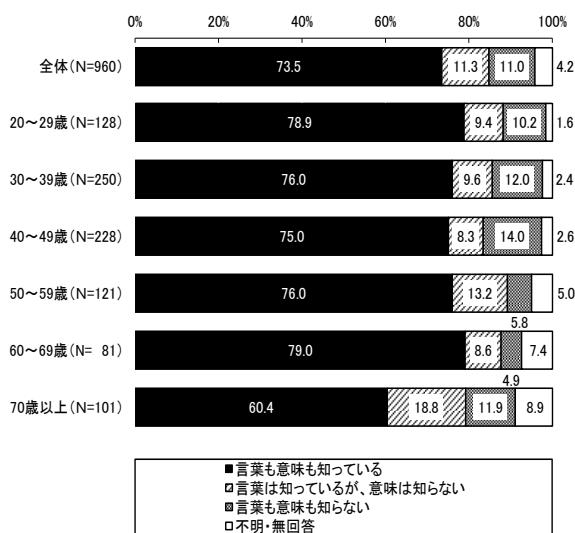
『地産地消という言葉を知っている』（「言葉も意味も知っている」+「言葉は知っている」）人の割合は、一般市民アンケートでは84.8%となっており、言葉の認知は進んでいます。

しかし「地元の農水産物を意識して購入している」人の割合は、『愛知県内産の農水産物を購入している』（「蒲郡産」+「三河産」+「愛知県産」）では25.6%となっており、意識して購入する人の割合はあまり高くありません。

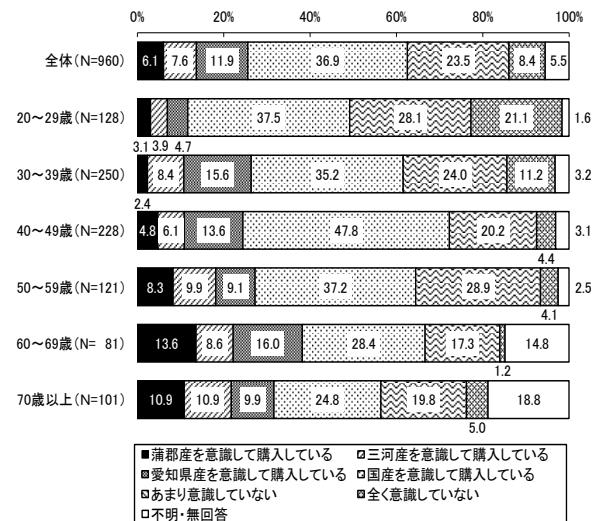
本市の特産物の認知度では、みかんが98.5%と最も高く、次いでメヒカリが82.0%となっています。



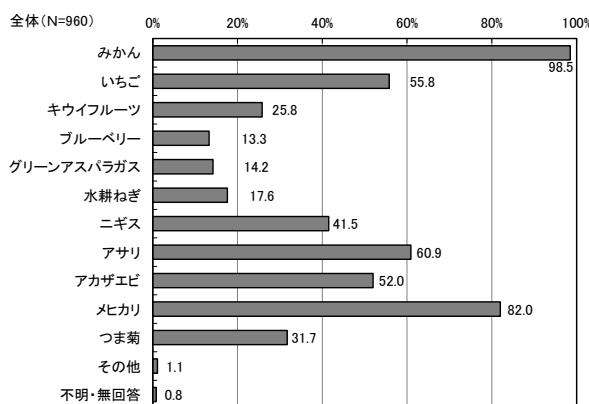
■地産地消の認知度



■地元農水産物の購入の意向



■特産物の認知度



『愛知県内産を購入している』

| 年齢 | 割合 |
|--------|-------|
| 全体 | 25.6% |
| 20~29歳 | 11.7% |
| 30~39歳 | 26.4% |
| 40~49歳 | 24.5% |
| 50~59歳 | 27.3% |
| 60~69歳 | 38.2% |
| 70歳以上 | 31.7% |

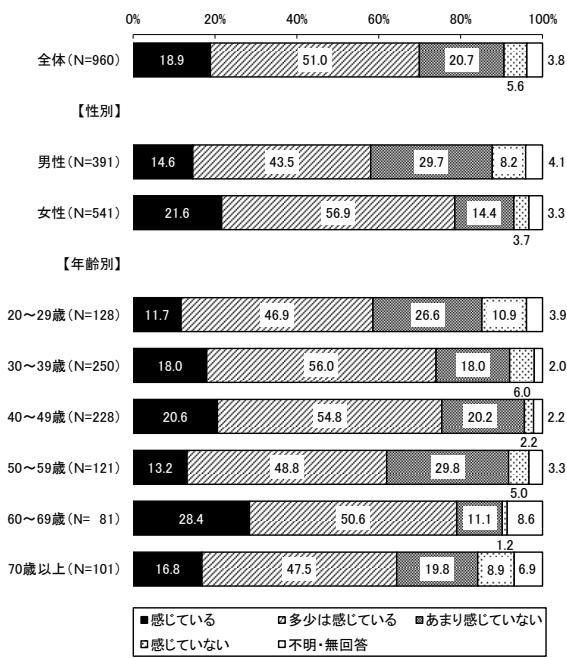
現状 10：食品の安全性への不安を感じている人が多い

『食品の安全性に不安を感じている』（「感じている」+「多少は感じている」）人の割合は、一般市民アンケートでは 69.9%となっており、特に 30 歳代、40 歳代の子育て世代や 60 歳代で高くなっています。

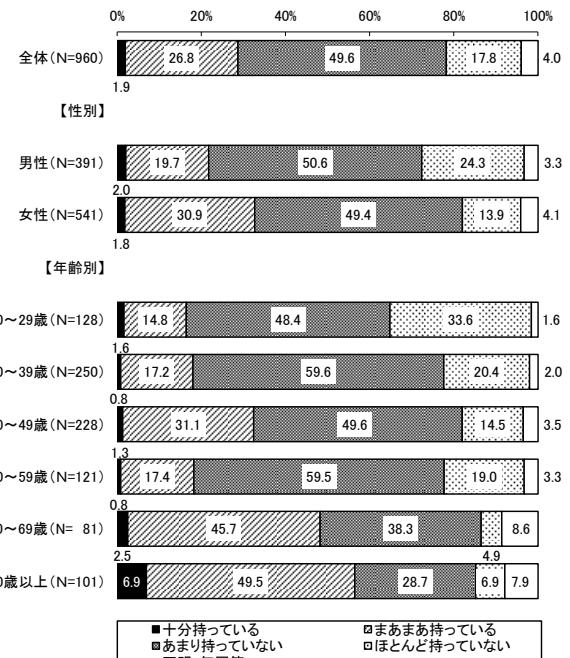
しかし、『食品の安全に関する知識を持っている』（「十分持っている」+「まあまあ持っている」）人の割合は、一般市民アンケートで 28.7%となっており、不安を感じても、対策などを行う知識が不十分な状況となっています。



■ 食の安全性に不安を感じる人の割合



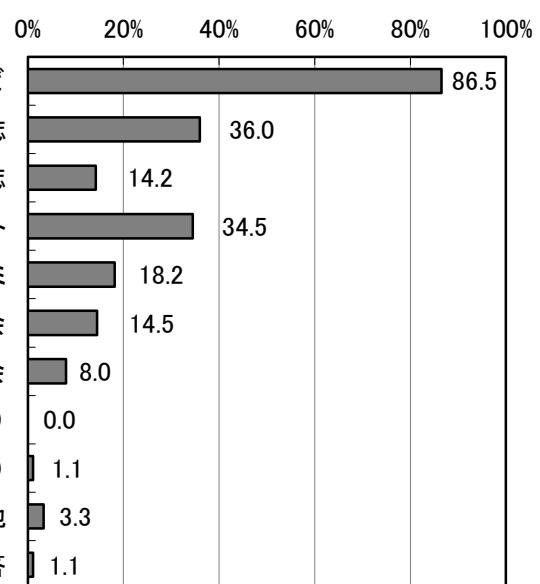
■ 食の安全に関する知識を持っている人の割合



■ 食の安全に関する知識の入手先

全体 (N=275)

新聞、ラジオやテレビ
図書・雑誌
市の広報誌
インターネット
地域の口コミ
国・県・市が行う講演・講習会
企業や生産者団体等が行う講演・講習会
国・県・市への相談(問い合わせ)
企業や生産者団体等への相談(問い合わせ)
その他
不明・無回答



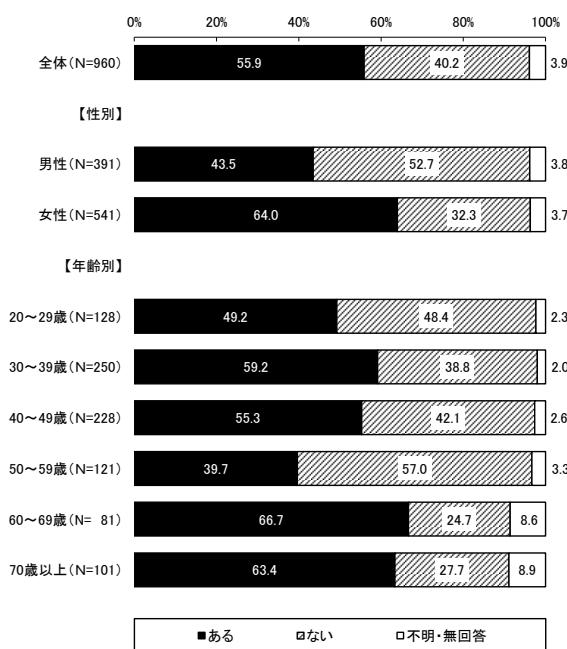
現状 11：たべ残しや食品廃棄を減らす意識が低い

たべ残しや食品廃棄を減らすための取り組みを行っている人の割合は、一般市民アンケートでは 55.9% となっています。性別では、男性に比べ女性で高く、年齢別では 30 歳代、40 歳代の子育て世代や 60 歳以上の世代で高くなっています。

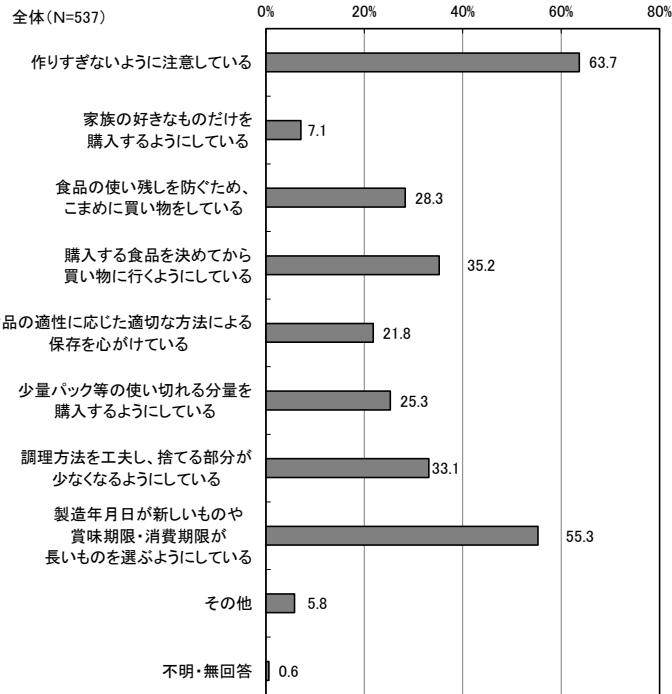
たべ残しや食品廃棄を減らすために行っている取り組みでは「作りすぎない」と「注意している」が最も高くなっています。



■ 食品廃棄を減らすための取り組みの有無



■ 食品廃棄を減らすために行っている取り組み

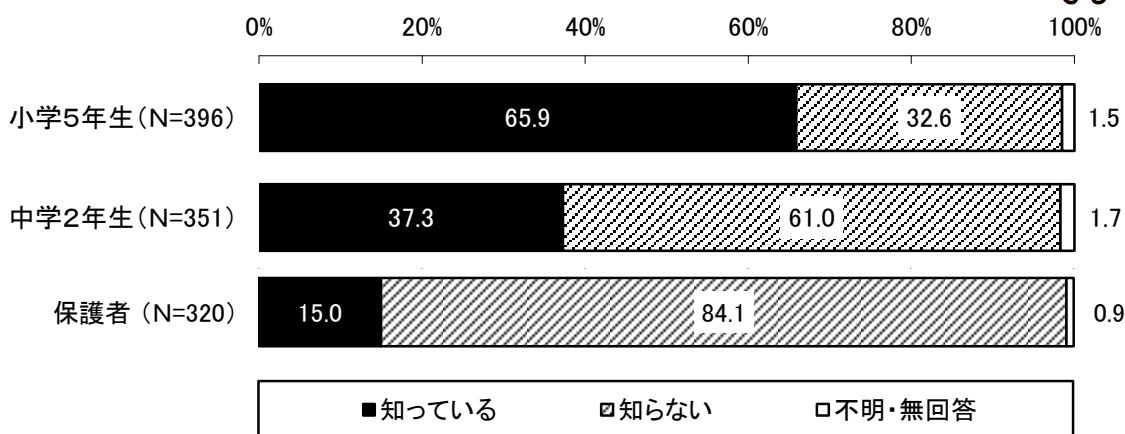


現状 12：「たべたくん」の認知度が小学生以外で低い

本市の食育推進キャラクターである「たべたくん」の認知度は、給食だよりなどで見る機会のある小学生では高くなっていますが、保護者では低くなっています。



■ 「たべたくん」の認知度



現状 13：男性や 20 歳代で、「食育」を実践している者が少ない

「食育」の認知度は、前回調査と比べ増加しています。一般市民・保護者ともに 9 割以上となっており、言葉の認知は進んでいます。

食育という言葉を知っている人の中で、日頃から食育を実践している人は、一般市民アンケートでは、50.3% となっています。性別でみると、女性に比べ男性で食育を実践している割合は低く、また年齢別でみると若い世代ほど低くなっています。

「食育」の認知度に比べ、『食育を実践している』（「積極的に実践」＋「できるだけ実践」）人の割合は低くなっています。

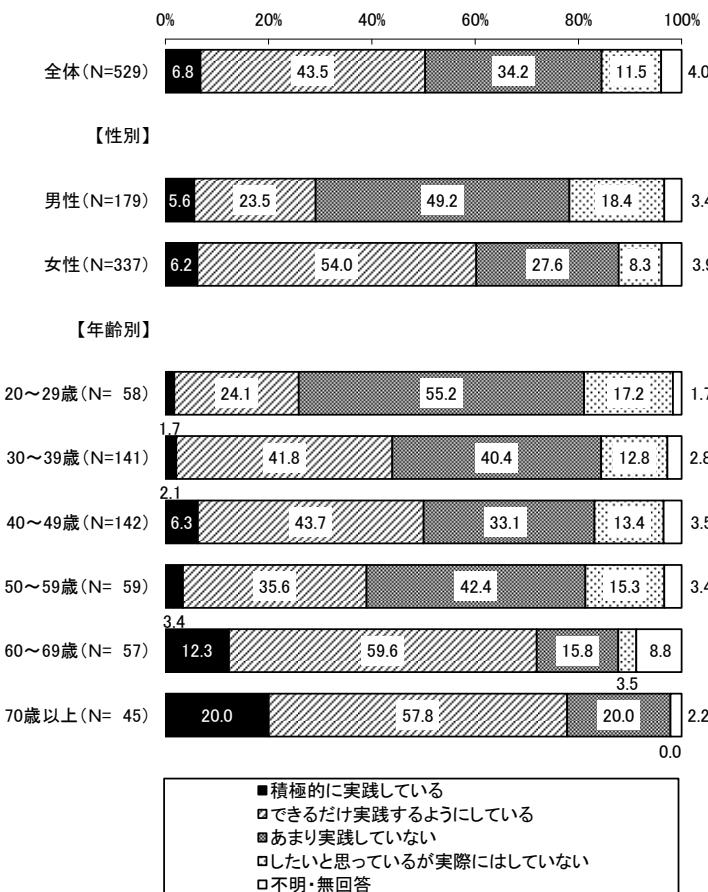


■ 「食育」の認知度

| | | はい | いいえ | 無回答 |
|-----|------|-------|-------|------|
| 一般 | 前回調査 | 65.6% | 32.4% | 2.0% |
| | 今回調査 | 90.6% | 8.1% | 1.3% |
| 保護者 | 前回調査 | 82.2% | 16.6% | 1.2% |
| | 今回調査 | 96.5% | 2.5% | 0.9% |

※今回調査：「はい」＝「言葉も意味も知っている」＋「言葉は知っているが、意味は知らない」

■ 「食育」の実践



| 『食育を実践している者の割合』 | |
|-----------------|-------|
| 全体 | 50.3% |
| 【性別】 | |
| 男性 | 29.1% |
| 女性 | 60.2% |
| 【年齢別】 | |
| 20～29 歳 | 25.8% |
| 30～39 歳 | 43.9% |
| 40～49 歳 | 50.0% |
| 50～59 歳 | 39.0% |
| 60～69 歳 | 71.9% |
| 70 歳以上 | 77.8% |

4. 課題のまとめ

アンケートやヒアリングなど各種調査結果から、本市の食育を取り巻く課題をまとめました。

（1）食を通じた「体づくり」に向けた課題

- ・朝ごはんをたべている人の割合は、全体では、8割程度となっており、特に若い世代では、朝ごはんの欠食率が高くなっています。早ね・早起きにより、朝ごはんをたべる時間を持つことが必要です。
- ・朝ごはんをたべていても、「主食」「主菜」「副菜」などのバランスのとれた朝ごはんをたべている人は多くありません。単に朝ごはんをたべるだけでなく、その内容についても啓発していくことが必要です。
- ・本市では、全国に比べ、「よくかんで味わってたべるなどのたべ方に関心がある」人の割合が低く、特に若い世代で低くなっています。よくかんでたべることの重要性について理解を深め、子どもの頃から習慣化していくことが必要です。

（2）食を通じた「心づくり」に向けた課題

- ・仕事などで時間がないことや一人暮らしをしている人が多いことから、若い世代で共食の機会が少なくなっています。また、単身世帯の高齢者も増加しており、高齢者の孤食も問題となっています。こうした世代に向けて、共食の機会を増やす取り組みが必要です。
- ・農林漁業体験は、たべものへの感謝の気持ちや食への関心を高めることにつながります。本市は全国に比べ、農林漁業体験をする人の割合は高くなっています。今後はさらに自然環境を生かした、農林漁業体験の機会づくりを行っていくことが必要です。
- ・単身世帯の増加やライフスタイルの変化などによって、食の文化が忘れられつつあります。郷土料理や食事のマナーを含めた食の文化について広めていくことが必要です。

（3）食を通じた「環境づくり」に向けた課題

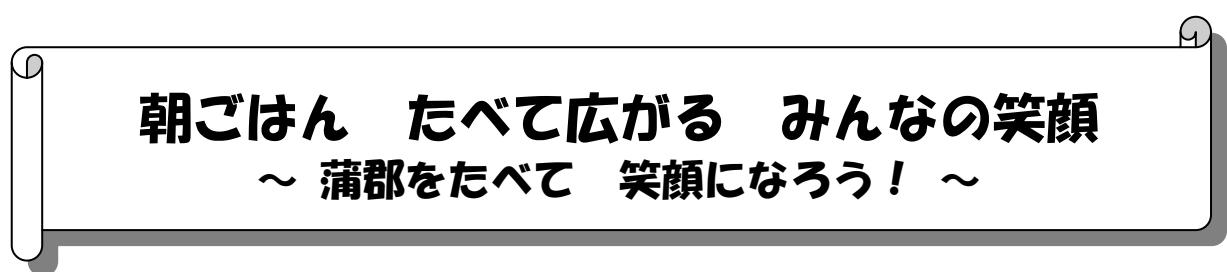
- ・本市には多くの特産品があるため、地元の食材を使った料理を広め、地産地消の取り組みを推進していくことが必要です。
- ・たべものへの感謝や環境への負荷を減らすために、たべ残しや食品廃棄の削減に取り組んでいくことが必要です。料理をつくるときやたべるときだけでなく、食品を購入するときから環境への配慮を行っていくことが必要です。
- ・近年の社会情勢を受けて、食品の安全性に対する関心は高まっています。安全な食品を選ぶためには、正しい知識を持つことが大切です。食の安全性について学ぶ機会づくりを行っていくことが必要です。

第3章 食育を推進するねらい

1. 基本理念

食育推進のためには、家庭での取り組みが基本となります。規則正しい生活リズムと栄養バランスに配慮した食事は、健康な生活を送るために欠かすことができません。中でも朝ごはんは、一日の活力につながる大切なものです。

また、本市にはさまざまな特産物があり、新鮮で安全な地元の食材をたべることは、心身の豊かさにつながります。本市ならではの食材を生かした食育を推進し、すべての市民が笑顔で過ごせるよう、以下を基本理念として掲げます。



■食育推進のスローガン

- が がんばる子みんなで早起き朝ごはん
- ま 每食感謝で「いただきます」(食に関わる人やたべものに感謝しよう)
- ご 五感でたべよう (みる・きく・ふれる・あじわう・かぐ)
- お おうちでごはんの日 (食育の日) は毎月 19 日
- り リズムある生活で毎日三食バランスよくたべよう



2. 基本目標

本計画では、現状を踏まえた3つの基本目標に基づき、「周知から実践」に向けた取り組みを推進していきます。

(1) たべて元気な体づくり

現状1：食事の量や栄養バランスについての意識が低い
現状2：食事（朝ごはん）の内容が偏っている

①栄養バランスの取れた食生活を送ることで、市民の健康づくりを進めていきます。

現状3：若い世代で朝ごはんの欠食率が高い

②早ね・早起き・朝ごはんなど規則正しい生活習慣づけを行っていきます。

現状4：若い世代で「よくかむ」意識が低い

③よくかんでたべることの大切さを伝えていきます。

(2) たべて豊かな心づくり

現状5：「食育の日」の認知度が低い
現状6：若い世代で共食機会が少ない

①食事を通じたコミュニケーションや家族団らんにより、家族や仲間との交流を深めていきます。

現状7：農林漁業体験機会をもっと増やすことが必要

②農業体験や調理体験などを通じて、食に関わる人やたべものへの感謝の気持ちを育んでいきます。

現状8：食文化の継承が不十分

③郷土料理や伝統食など食文化の理解を深めていきます。

(3) 環境にやさしい食づくり

現状9：地元農水産物の購入意識が低い
現状10：食品の安全性への不安を感じている人が多い

①地元でとれる農水産物を知り、地産地消に取り組んでいきます。

現状11：たべ残しや食品廃棄を減らす意識が低い

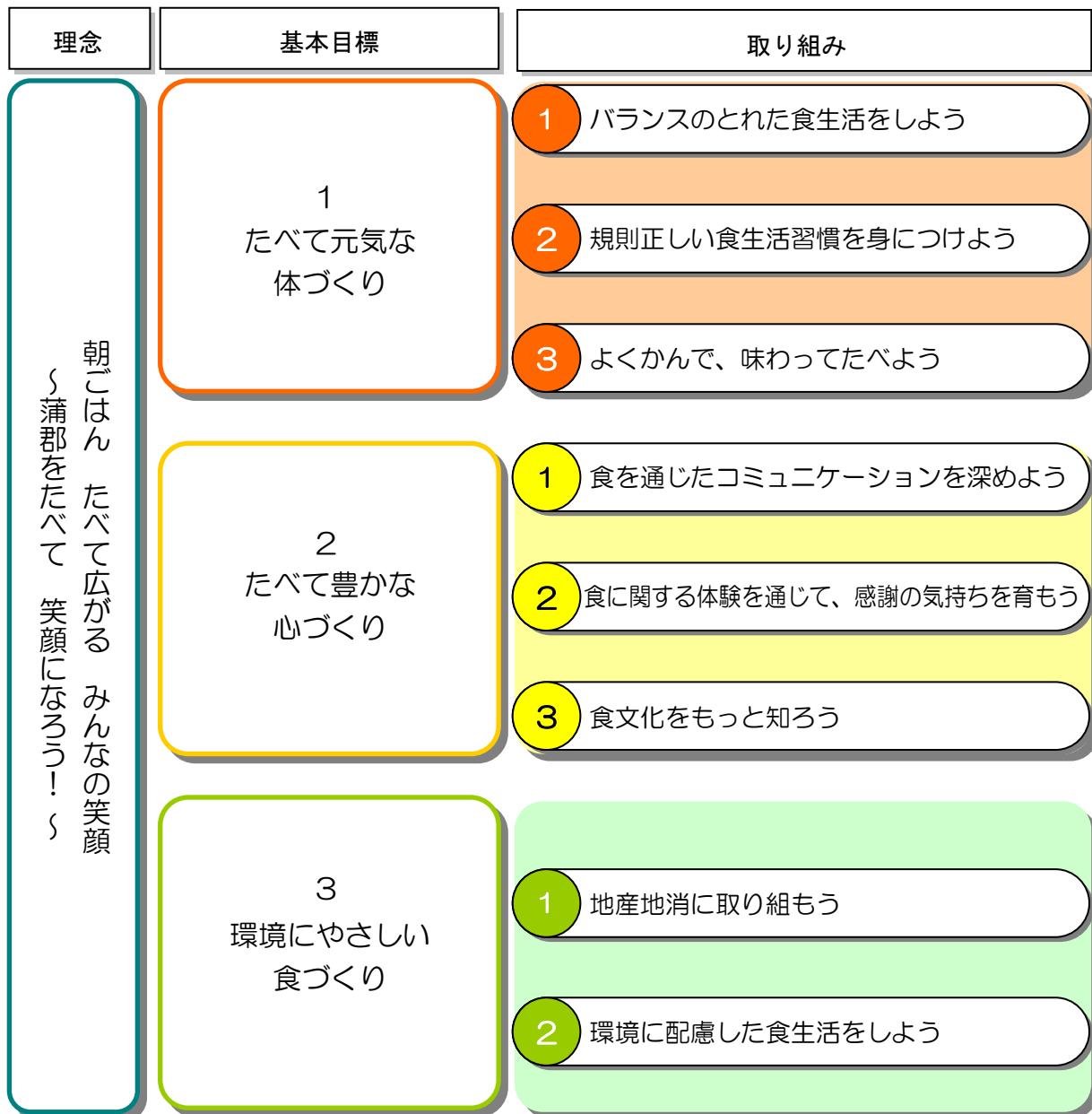
②環境にやさしく、安全安心な食生活を進めていきます。

(重点プログラム)

現状1～11【再掲】
現状12：「たべたくん」の認知度が小学生以外で低い
現状13：男性や20歳代で、「食育」を実践している者が少ない

4つの重点プログラムを設定し、基本目標を横断的に渡る取り組みを行っていきます。(P30、31)

3. 施策体系



第4章 食育推進のための具体的な取り組み

1. たべて元気な体づくり

1

バランスのとれた食生活をしよう

栄養バランスのとれた食生活をおくることは、生活習慣病の予防など、健康な体を育むことにつながります。

一人ひとりが自分の食生活に関心を持つとともに、バランスのとれた食生活が実践できるよう、啓発を行っていきます。

【家庭での取り組み】

- 生活習慣病予防のための、栄養バランスのとれた食生活を心がけます。
- バランスの良い食事ができるように、「食事バランスガイド」などを活用します。
- 健康と食生活の関係について理解を深めていきます。

【地域・団体での取り組み】

- 生活習慣病予防のために、バランスのよい食生活や運動習慣についての知識を普及します。
- 調理体験を通して、栄養バランスのよい食事を紹介します。
- 生活習慣予防についての啓発・周知を行います。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|-------------------------------|-----------------|-----------------------|
| 「食事バランスガイド」等を使った栄養に関する周知・啓発 | 市民全般 | 健康推進課 農林水産課 |
| 食育に関する料理教室等の実施 | 市民全般 | 健康推進課 |
| おたよりや献立表による栄養バランスや正しい食事の周知・啓発 | 園児・児童 生徒・保護者 | 児童課 学校教育課 学校給食課 |
| バランスのよい食事についての指導 | 児童・生徒 | 学校教育課 学校給食課 |
| 給食センター見学、給食参観、給食試食会等の実施 | 保護者 | 児童課 学校教育課 学校給食課 |

2 規則正しい食生活習慣を身につけよう

早ね・早起きをするなど正しい生活リズムを身につけることは、毎日朝ごはんをたべることや正しい排便習慣につながります。

大人になってからも規則正しい生活が送れるように、子どもの頃から規則正しい生活習慣を身につけられるよう啓発を行っていきます。

【家庭での取り組み】

- 朝ごはんを毎日たべます。
- 早ね・早起きなど規則正しい生活習慣を身につけます。
- 正しい排便習慣を身につけます。

【地域・団体での取り組み】

- 朝ごはんの大切さを伝えていきます。
- 早ね・早起きの取り組みを普及していきます。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|------------------------------|--------------|--------------------------------|
| 「早ね・早起き・朝ごはん」の周知・啓発 | 市民全般 | 児童課 学校教育課 学校給食課 健康推進課 |
| 生活習慣や朝ごはんに関するアンケートや講演会の実施 | 園児・保護者 | 児童課 |
| 正しい生活習慣や朝ごはんの重要性等についての指導 | 児童・生徒 | 学校教育課 学校給食課 |
| 親子料理教室における朝ごはんの大切さについての啓発 | 児童・生徒 保護者 | 学校給食課 健康推進課 |
| 子育て支援センター等における生活リズム等のミニ講座の開催 | 保護者 | 児童課 |
| 朝ごはんに関するコンテストの周知・参加促進 | 児童 | 学校教育課 |

3 よくかんで、味わってたべよう

食の欧米化などによる、食材の変化を受けて、現代の食事は、かむ回数が減少しています。よくかんでたべることは、食事の量が少なくとも満腹感を感じることから、たべ過ぎの予防になります。また、よくかんで、味わってたべることで、味覚の発達や口腔機能向上につながります。「よくかんで、味わってたべること」の大切さについて、周知を図ります。

【家庭での取り組み】

- よくかんで、味わってたべることについて理解を深めていきます。
- 一口 30 回以上かむことを心がけます。

【地域・団体での取り組み】

- 「歯の健康フェスティバル」を開催します。
- 「8020 運動」(80 歳になっても自分の歯を 20 本以上保つ取り組み) を推進し、表彰を行います。
- よくかんでたべることについて啓発していきます。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|----------------------------|-------------|--------------|
| 「かむことの大切さ」の周知・啓発 | 市民全般 | 健康推進課 |
| 歯みがき指導・フッ化物洗口の実施 | 園児 児童・生徒 | 児童課 学校教育課 |
| よくかんでたべる食材を使用した「かみかみ給食」の実施 | 児童・生徒 | 学校給食課 |

◆ 卯弥呼（ひみこ）の歯がいーゼ ◆

「ひみこのはがいーゼ」を合言葉に、よくかんでたべることの大切さを学びましょう。

「ひ」・・・肥満予防 ～よくかんでたべると、脳にある満腹中枢が働いてたべ過ぎを妨げます～
「み」・・・味覚の発達 ～よくかんで味わうことにより、たべものの味がよくわかります～
「こ」・・・言葉の発音がはっきり ～よくかむことにより、口のまわりの筋肉が発達します～
「の」・・・脳の発達 ～よくかむことは、脳細胞の働きを活発にします～
「は」・・・歯の病気を防ぐ ～よくかむと、だ液がたくさん出て、口の中をきれいにします～
「が」・・・がんの予防 ～だ液の酵素には、発がん物質の発がん作用を消す働きがあります～
「いー」・・・胃腸の働きを促進 ～よくかむことで、消化酵素がたくさん出て、消化を助けます～
「ぜ」・・・全身の体力向上と全力投球 ～力を入れてかみしめると、力がわきます～

2. たべて豊かな心づくり

1

食を通じてコミュニケーションを深めよう

食事は、健康を維持するための基礎であるだけでなく、家族や友人と会話をしながら楽しくたべることや一緒に調理をすることで、心を豊かにします。

特に、共食の機会が少なくなりがちな若い世代や高齢者に対して、家族や友人との食事の機会の増加を図ります。

【家庭での取り組み】

- 家族が揃う食事の機会を増やします。
- ゆとりのある食事の時間の確保に努めます。
- 調理や片づけなども協力して行います。

【地域・団体での取り組み】

- 親子料理教室を開催します。
- 手づくりのおやつづくり講習会を開催します。
- 食生活の講話や昼食会などを行い、高齢者の孤食を予防する取り組みを行います。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|-------------------------|-----------------|---|
| 共食についての周知・啓発 | 市民全般 | 健康推進課 |
| 給食における、みんなでたべることの楽しさの共有 | 園児 児童・生徒 | 児童課 学校教育課 学校給食課 |
| 家庭の自慢料理の募集 | 児童・生徒 保護者 | 学校給食課 |
| 親子で実施する料理教室の実施 | 園児・児童 生徒・保護者 | 児童課 学校教育課 学校給食課 健康推進課 農林水産課 |
| 食育月間・食育の日の周知 | 市民全般 | 児童課 学校教育課 学校給食課 健康推進課 農林水産課 |

2

食に関する体験を通じて、感謝の気持ちを育もう

農林漁業体験など食に関する体験は、食への感謝の心を育むことにつながります。本市には、豊かな自然があり、農林漁業体験を行う環境に恵まれています。まちの特性を生かし、食への感謝の気持ちを育んでいきます。

【家庭での取り組み】

- 農林漁業体験を行います。
- 食材や料理をつくってくれた人に感謝します。

【地域・団体での取り組み】

- 農林漁業体験を行う場所を提供します。
- 農林漁業体験を実施し、食に感謝することの大切さを伝えていきます。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|----------------|-------------|--------------|
| 野菜等の栽培・収穫・調理体験 | 園児 児童・生徒 | 児童課 学校教育課 |
| 子ども農業教室の実施 | 児童 | 農林水産課 |
| 農場、魚市場等の見学・体験 | 児童・生徒 | 学校教育課 |

■親子料理教室



■子ども農業教室



3 食文化をもっと知ろう

郷土料理や行事食などは、地域の自然環境との関わりの中で培われてきた大切な文化です。本市には、特産物を使ったさまざまな料理や郷土料理があります。また、箸の使い方など、食事のマナーも食文化のひとつです。大切な文化が失われることがないように、継承していきます。

【家庭での取り組み】

- 食事の時にあいさつをします。
- 食事のマナーを身につけます。
- 郷土料理や特産物を使った料理をつくります。

【地域・団体での取り組み】

- 特産物を使った料理教室を開催し、郷土料理を伝えていきます。
- 地域で培われた食文化を理解し、紹介していきます。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|-------------------|-------------|-----------------------|
| 学校給食での郷土料理、行事食の実施 | 園児 児童・生徒 | 児童課 学校給食課 |
| 食事マナーについての指導 | 園児 児童・生徒 | 児童課 学校教育課 学校給食課 |
| 外国語活動を通した食文化の比較 | 児童・生徒 | 学校教育課 |

◆ 蒲郡市の郷土料理 ◆

■油菓子



油菓子は固めにこねた小麦粉の生地を揚げた歯ごたえのあるドーナツ。

ひな人形を飾る時に、一緒に振る舞われてきた、蒲郡市形原町の伝統的なお菓子です。

3. 環境にやさしい食づくり

1

地産地消に取り組もう

身近なところでとれる食材を積極的に消費することは、「地域の食文化の継承」「生産者と消費者の結びつき」「食の安全性の向上」、輸送距離の減少による「環境への負荷の軽減」にもつながります。地産地消への市民の理解を深め、実践に向けた取り組みを推進していきます。

【家庭での取り組み】

- 地元の食材を購入します。
- 食品表示を確認して、食品を購入します。
- 地元の食材について理解を深めます。
- 地産地消に取り組んでいる飲食店や小売店を積極的に利用します。

【地域・団体での取り組み】

- さまざまな特産物について周知を進めます。
- 安全な食品や食材を消費者に提供します。
- メヒカリやニギスなど特産物を使った料理教室を開催します。
- 地産地消につながるイベントを開催します。
- 地元の食材を使った料理を考案し、普及していきます。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|---------------------------------|--------------|----------------|
| 献立表などによる地元食材を使った給食や生産者の紹介 | 児童 生徒・保護者 | 学校給食課 |
| 「農林水産まつり&食育フェスタ」による地元食材や郷土料理の紹介 | 市民全般 | 農林水産課 |
| 「愛知を食べる学校給食の日」「蒲郡の日給食」の実施 | 園児 児童・生徒 | 児童課 学校給食課 |
| 設楽町（豊川水系上流部）産米チヨニシキを使用した米飯給食の実施 | 園児 児童・生徒 | 児童課 学校給食課 |
| 地元食材を使った料理教室の実施 | 児童・市民全般 | 健康推進課 農林水産課 |

2

環境に配慮した食生活をしよう

たべられるのに廃棄されている「食品ロス」は環境への負荷の面から問題となっており、たべ残しや食品廃棄を減らすなど、環境へ配慮した取り組みが求められています。

環境に配慮した食生活が送れるよう、家庭での取り組みや生産者・製造業者の取り組みを推進していきます。

【家庭での取り組み】

- 購入する食品の量や作る料理の量を考え、食品廃棄を減らします。
- たべ残しをしないように心がけます。
- 食品の適切な保存方法により、食品を無駄にしないようにします。

【地域・団体での取り組み】

- 環境に負荷の少ない食品の生産や製造に努めます。
- 食品廃棄の現状を伝えていき「もったいない」の気持ちを広めていきます。
- 環境に配慮した、食に関する取り組みを紹介していきます。

【市の取り組み】

| 取り組み内容 | 対象 | 担当課 |
|--|-------|----------------|
| 使用済み給食廃油の再利用 (バイオディーゼル燃料や石鹼として活用) | — | 学校給食課 |
| 調理過程で出る生ごみや残菜の処理の工夫 (生ごみ処理消滅機の活用) | — | 学校給食課 |
| 給食における残菜の削減 (残菜率の算出、「給食を残さずたべよう運動」等の実施) | 児童・生徒 | 学校教育課 学校給食課 |

◆ 環境に配慮した取り組み ◆

■ 蒲郡みかんの木から若狭の塗箸



みかんの木は加工の過程の乾燥などで変形しやすく、一般的には木工品の材料としては不向きな木ですが、この性質を克服し、福井県若狭の塗箸を作成しました。通常は焼却や埋設で処分されてしまうみかんの木を利用しているので環境にもやさしい工芸な箸です。

4. 重点プログラム

本計画の基本理念「朝ごはん たべて広がる みんなの笑顔 ～蒲郡をたべて 笑顔になろう！～」の実現に向けて、重点的に行っていく施策を「重点プログラム」と位置付け、推進していきます。

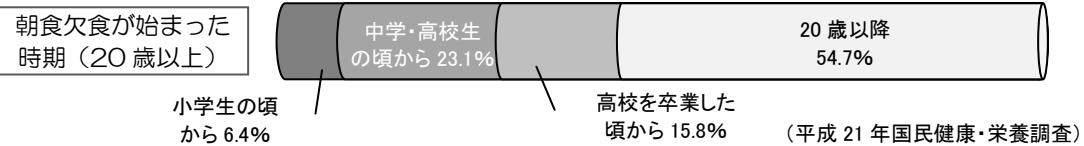
プログラム1

「朝ごはんをたべよう」〈規則正しい生活習慣の定着〉

朝ごはんをたべることは、頭と体を目覚めさせ、一日のスタートを切る上で大切なスイッチとなります。本市では、20歳代・30歳代の若い世代で朝ごはんの欠食率が高くなっています。厚生労働省が行った調査によると、20歳以上で朝ごはんをたべていない人の約3割は、「小学生」「中学・高校生」の頃から朝ごはんをたべない習慣が始まっています。家庭や地域、学校と連携を図った取り組みによる、子どもの頃からの習慣づけが大切です。

また、時間がないことを理由に朝ごはんを欠食する人が多く、早ね・早起きにより時間をつくることや、時間がなくても、内容の伴った朝ごはんがたべられるようなメニューが必要です。団体と連携し、朝ごはんメニューの開発を検討していきます。

◆ 参考 ◆



プログラム2

「一緒にたべよう」〈共食の機会増加〉

食について学ぶ最も身近な場所は、家庭の食卓です。

家族とコミュニケーションをとりながら食事をすることで、食事の楽しさを実感することができ、心の豊かさや安定につながります。また、箸の正しい持ち方や食事の作法・マナー、食文化などを親が子どもに伝えることで、よい食習慣や正しい知識を身につけることができます。

毎月19日の「食育の日」の認知度を高め、家族が一緒に食事をする機会づくりに取り組みます。また、高齢者に向けては、団体と連携し、食生活の講話や試食会などを行い、地域で共食の取り組みを行います。

◆ 「共食」に取り組む4つのポイント ◆

①食事を誰とたべているかな？
(家族の他にも友人や仕事、グループの仲間など)

②食事をする場所や時間は一緒にかな？
(できれば同じ内容の食事をしよう)

③楽しい食事になっているかな？
(よくかんで食事を味わったり、楽しく会話をしたり、食事の時間を楽しみましょう)

④他にも一緒にした共食はあるかな？
(一緒にたべるだけでなく、料理の準備をしたり、作ったりすること、そのために必要な情報を集めたりすることも共食の取り組みのひとつです)

参考:親子のための食育読本(内閣府食育推進室)

プログラム3

「蒲郡をたべよう」〈地産地消の推進〉

本市は、海や山など豊かな自然に恵まれており、みかん、いちごなどの農産物、メヒカリ、ニギスなどの水産物があり、多くの特産物があります。こうした農水産物を生かして、地産地消を進めていくことが重要です。

地産地消には、新鮮で安全な地元食材を消費するだけでなく、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係づくりや地域の伝統的な食文化の継承、農産物の輸送距離が短くなることによる排気ガス削減などの環境負荷の軽減など、さまざまな効果があります。

「農林水産まつり&食育フェスタ」による地元食材や郷土料理の紹介、給食における「愛知を食べる学校給食の日」「蒲郡の日給食」などの取り組みを進めることで、地産地消を推進していきます。

◆◆地産地消の取り組み◆◆

■蒲郡市農林水産まつり&食育フェスタ



蒲郡市農林水産まつり&食育フェスタでは、地元農産物や水産物の販売、アサリ汁やニギスの団子汁の振る舞い、食に関するクイズなど、さまざまなコーナーを設け、毎年、多くの人に地産地消の推進、食育の啓発を行っています。

プログラム4

「たべたくんと食育を進めよう」〈食育の実践〉

本市では、第1次計画において、食育推進マスコットキャラクターの「たべたくん」による、市民に向けた食育の周知・啓発に取り組んできました。本計画においてもポスターなどを作成し、市民への啓発を進めています。

さらに、国の第2次食育推進基本計画にならい、これまでの食育の周知・啓発に加え、食育の実践についても取り組みを進めています。「食事バランスガイド」などを活用した栄養バランスのとれた食事の作り方の紹介や、農林漁業体験の機会づくりなどを行い、市民の食育の実践に向けた取り組みを支援していきます。

今後、「たべたくん」を活用した食育推進を進め、市民が食育を身近に感じ、実践できるように取り組んでいきます。



第5章 ライフステージごとの取り組み

食育は、市民一人ひとりが主体的にそれぞれのライフステージに応じた取り組みを進めることが重要です。

（1）乳幼児期（0～5歳）

乳幼児期は、子どもたちの生活習慣の基礎を確立する時期であり、その後の心身の健康にも大きな影響を及ぼします。

子どもたちにたべる楽しさや基礎的な生活習慣を定着させるため、家庭を中心に食育を進めていきましょう。

【取り組み】

- 家族と一緒に楽しくたべよう。
- 好き嫌いなく、栄養バランスよくたべよう。
- 早ね・早起き・朝ごはんなど規則正しい生活習慣を身につけよう。
- 歯磨きをしっかりしよう。
- 「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをしよう。
- 残さずおいしくたべよう。

（2）学童・思春期（6～18歳）

保護者に依存した食生活から徐々に自立し、食に関する興味や関心を高める時期です。多くの時間を学校で過ごすことから、学校教育を通じて食に関する知識を学び、家庭で取り組みを進めながら、正しい食習慣を身につけていきます。また、環境への配慮や食を大切にする心も育んでいきましょう。

【取り組み】

- 栄養バランスのよい食生活を心がけよう。
- 早ね・早起き・朝ごはんなど規則正しい生活習慣を身につけよう。
- よくかんで、味わってたべよう。
- ごはんの後には、歯磨きをしよう。
- 家族や友人と楽しくたべよう。
- 進んで料理の手伝いをしよう。
- 農林漁業を体験しよう。
- 箸の使い方など、食事のマナーを学ぼう。
- みかんやメヒカリ、ニギスなど地元の特産物を知ろう。
- 学校や家庭で、たべ残しをしないようにしよう。

(3) 成人期（19~64歳）

仕事や育児によって生活が不規則になり、食生活の乱れが起こりやすい時期です。生活習慣の乱れは、生活習慣病の発症につながります。

忙しい中でも、健康に配慮した食生活を心がけましょう。

【取り組み】

- 栄養バランスのよい食生活を心がけよう。
- 早ね・早起き・朝ごはんなど規則正しい生活習慣を心がけよう。
- よくかんで、味わってたべよう。
- 家族や友人と一緒に食事をとろう。
- 郷土料理のつくり方を学ぼう。
- 子どもに箸の使い方など、食事のマナーを教えていこう。
- 地元の食材を購入するなど、地産地消に取り組もう。
- 食品の表示を見る・知ることで安全な食生活をしよう。
- 無駄を減らし、環境にやさしい食生活を心がけよう。

(4) 高齢期（65歳以上）

退職や子どもの自立などにより、生活環境に変化がでてきます。また、身体的にもたべもののかむ力や消化する力が低下したり、さまざまな病気にかかりやすくなる時期です。

健全な食生活の取り組みや食文化を次世代に伝えるように心がけましょう。

【取り組み】

- 栄養バランスのよい食生活を心がけよう。
- 早ね・早起き・朝ごはんなど規則正しい生活習慣を心がけよう。
- 「8020運動」に取り組み、歯を大切にしよう。
- 家族や友人と食事をする機会を増やそう。
- 郷土料理を地域や家庭に伝えていこう。
- 地元の食材を購入するなど、地産地消に取り組もう。
- 食中毒の予防など、食の安全に取り組もう。

第6章 計画の推進に向けて

1. 数値目標

【たべて元気な体づくりの指標】

| 指標 | 対象 | 現状値 | 目標値 | 参考 |
|-----------------------------|-----|-------|--------|---------|
| 「食事バランスガイド」の認知度 | 保護者 | 84.7% | 90.0% | 73.6%※1 |
| | 一般 | 60.1% | 70.0% | |
| 朝ごはんを毎日たべる者の割合 | 園児 | 93.8% | 100.0% | 92.5%※1 |
| | 小学生 | 93.4% | 100.0% | |
| | 中学生 | 86.0% | 90.0% | |
| | 一般 | 83.8% | 90.0% | |
| よくかんでたべている者の割合 | 小学生 | 65.9% | 70.0% | 70.2%※2 |
| | 中学生 | 40.7% | 50.0% | |
| よくかんで味わってたべるなどたべ方に関心がある者の割合 | 一般 | 61.0% | 70.0% | |

※1：愛知県「食育に関するアンケート調査報告書」（平成21年）

※2：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」（平成22年）

【たべて豊かな心づくりの指標】

| 指標 | 対象 | 現状値 | 目標値 | 参考 |
|--------------------|-----|-------|--------|---------|
| 朝ごはんを家族の誰かとたべる者の割合 | 園児 | 74.1% | 80.0% | 60.3%※1 |
| | 小学生 | 78.0% | 80.0% | |
| | 中学生 | 49.0% | 60.0% | |
| | 一般 | 64.5% | 70.0% | |
| 夕食を家族の誰かとたべる者の割合 | 園児 | 97.2% | 100.0% | 71.6%※1 |
| | 小学生 | 91.7% | 100.0% | |
| | 中学生 | 81.2% | 90.0% | |
| | 一般 | 70.9% | 80.0% | |
| 「食育の日」の認知度 | 一般 | 10.6% | 30.0% | 4.6%※2 |
| 農林漁業体験をしたことがある者の割合 | 一般 | 51.9% | 70.0% | 43.7%※3 |

※1：内閣府「食育に関する意識調査」（平成24年）

※2：内閣府「食育に関する意識調査」（平成19年）

※3：愛知県「県政モニターアンケート調査」（平成22年）

【環境にやさしい食づくりの指標】

| 指標 | 対象 | 現状値 | 目標値 | 参考 |
|--------------------------|----|---------|-------|---------|
| 学校給食における地場産物を使用する割合 | — | 28.8%※1 | 40.0% | 26.1%※2 |
| 郷土料理の認知度 | 一般 | 36.2% | 50.0% | — |
| 食品廃棄減少のための取り組みを行っている者の割合 | 一般 | 55.9% | 70.0% | 43.0%※3 |
| 食の安全に関する知識を持っている者の割合 | 一般 | 28.7% | 40.0% | 37.4%※2 |
| 地元農水産物を購入する者の割合 | 一般 | 25.6% | 40.0% | 18.0%※4 |

※1：平成24年11月中旬における県内産物使用率（156品目中、県内の産物45品目使用）

※2：内閣府「食育の現状と意識に関する調査」（平成23年）

※3：愛知県「消費生活モニターアンケート調査」（平成22年）

※4：愛知県「県政モニターアンケート調査」（平成21年）

【全体にかかる指標】

| 指標 | 対象 | 現状値 | 目標値 | 参考 |
|---------------|-----|-------|-------|--------------|
| 食育を実践している者の割合 | 一般 | 50.3% | 60.0% | 55.8%※1 — |
| 「たべたくん」の認知度 | 保護者 | 15.0% | 30.0% | |
| | 小学生 | 65.9% | 70.0% | |
| | 中学生 | 37.3% | 50.0% | |

※1：内閣府「食育に関する意識調査」（平成19年）

◆ 食事バランスガイド ◆

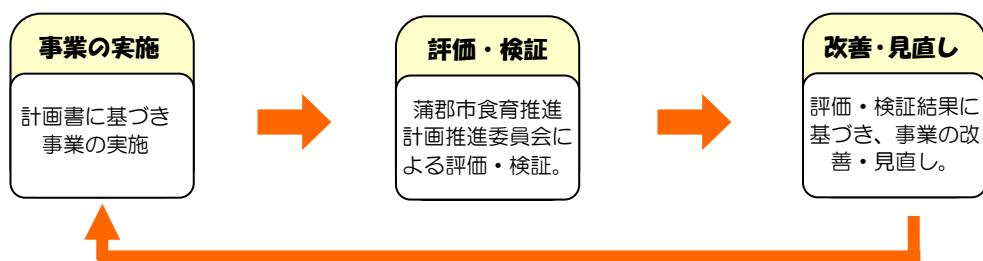
コマのイラストにより、一日分の食事を表現し、これらの食事のバランスが悪いと倒れてしまうことを表現しています。



2. 推進体制

(1) 進行管理

本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況をチェックし、取り組み内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。そのために、計画の策定後、事業を実施し、「蒲郡市食育推進計画推進委員会」において、その評価・検証を行い、事業の改善や見直しを行います。

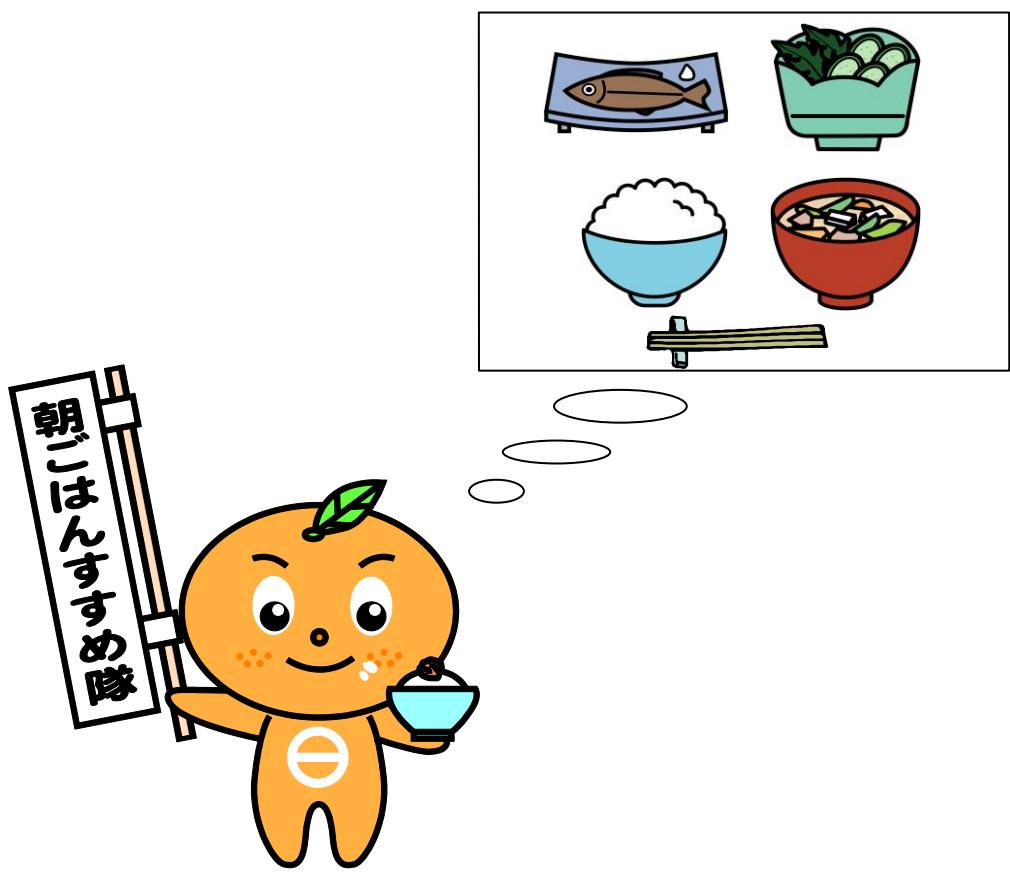


(2) 食育推進のネットワークづくり

食育の取り組みは、地域やさまざまな団体がそれぞれ主体的に行ってています。本市において、食育を一層推進していくためには、地域や各団体の連携を深め、それそれが行っている取り組みをつなげていくことが必要です。

市民、地域・団体、生産者、食品事業者などで構築する食育のネットワークづくりを行い、本市が一体となって食育を推進していきます。





〈資料編〉

1. 前回計画の評価

| 項目 | 対象 | 前回調査 | 今回調査 | 目標 | 評価 |
|---------------------------------|-----|-------|-------|--------|----|
| 朝ごはんを毎日たべる | 園児 | 95.4% | 93.8% | 100.0% | D |
| | 保護者 | 88.4% | — | | — |
| | 小学生 | 88.1% | 93.4% | | B |
| | 中学生 | 81.9% | 86.0% | | B |
| | 一般 | 86.0% | 83.8% | | D |
| 「食事バランスガイド」という言葉や意味を知っている | 保護者 | 66.2% | 84.7% | 80.0% | A |
| | 一般 | 53.3% | 60.1% | | B |
| | 園児 | 76.8% | 81.5% | 100.0% | B |
| 食事の時は「いただきます」のあいさつをする | 保護者 | 76.1% | — | | — |
| | 一般 | 47.2% | 67.6% | | B |
| | 園児 | 98.2% | 97.2% | 90.0% | D |
| 「地産地消」という言葉や意味を知っている | 保護者 | 64.2% | 83.4% | | B |
| | 一般 | 79.5% | 84.8% | | B |
| | 園児 | 96.9% | — | | — |
| | 小学生 | 81.9% | 91.7% | | B |
| 夕食を家族の誰かとたべる ^{※1} | 中学生 | 59.8% | 81.2% | 80.0% | A |
| | 一般 | 75.8% | 70.9% | 90.0% | D |
| | 園児 | 87.5% | — | 100.0% | — |
| | 保護者 | 81.4% | 55.9% | | D |
| たべ残しを減らすように努力している ^{※2} | 一般 | — | — | | |

※1：前回調査「家族みんなでたべる」+「家族の誰かとたべる」の合算

今回調査「毎日たべる」+「週に5～6日たべる」の合算

※2：前回調査の設問「たべ残しを減らすように努力していますか」

今回調査の設問「たべ残しや廃棄をもったいないと感じることはありますか」

「たべ残しや廃棄を少なくするために取り組んでいることがありますか」

【評価（A～D）の内容】

A 目標値に達した

B 目標値に達していないが改善傾向にある

C 変わらない

D 悪化している

2. 第2次蒲郡市食育推進委員会

（1）蒲郡市食育推進計画推進委員会設置要領

（設置）

第1条 蒲郡市食育推進計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、市民の意見を反映させるため、蒲郡市食育推進計画推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（事務所管）

第2条 委員会は、次の事務を所管する。

- （1）計画について検討し、意見を述べること。
- （2）計画の推進に関すること。
- （3）その他計画の策定に関すること。

（組織）

第3条 委員会の委員は20人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱したもの
をもって組織する。

- （1）学識経験者
- （2）食育関連各種団体の代表者
- （3）学校給食・保育関係者
- （4）食品生産者
- （5）食品関連事業者
- （6）食育行政担当者

（委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があった場合は、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理
する。

（会議）

第5条 会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（任期）

第6条 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

（報酬）

第7条 委員の報酬は、無報酬とする。

（庶務）

第8条 委員会の庶務は、産業環境部農林水産課において行う。

（その他）

第9条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は委員長が定める。

附 則

この要領は、平成21年9月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年6月1日から施行する。

(2) 第2次蒲郡市食育推進計画推進委員会委員名簿

| 区分 | 組織及び役職名 | 氏名 |
|---------|------------------------------|-------|
| 学識経験者 | 蒲郡市議会議員 | 松本昌成 |
| | 愛知学泉大学家政学部家政学科 准教授 | 小島茂義 |
| 学校・保育 | 蒲郡市保育園父母の会連絡協議会 会長 | 城野敦子 |
| | 蒲郡市保育園園長会 会長 | 寺坂厚子 |
| | 蒲郡市小中学校 P T A 連絡協議会 会長 | 浅岡寿隆 |
| | 蒲郡市小中学校 養護教諭（蒲郡西部小学校） | 後藤君代 |
| | 蒲郡市小中学校 栄養教諭（三谷小学校） | 正木聖子 |
| 健康・栄養 | 蒲郡市歯科医師会 副会長 | 佐藤厚 |
| | 蒲郡市健康づくり食生活改善協議会 会長 | 志賀笑子 |
| | 豊川保健所管内蒲郡栄養士会 会長 | 鈴木伸美 |
| 生産者・事業者 | 蒲郡市農業協同組合 販売部販売企画課長 | 金沢利保 |
| | 蒲郡市漁業振興協議会 会長 | 小林俊雄 |
| | コープあいち三ヶ根センター | 鈴木秀和 |
| 地域活動団体 | N P O 法人 食育サポートセンター・クックラボ 代表 | 山本久代 |
| 行政 | 豊川保健所 管理栄養士 | 瀬川俊行 |
| | 蒲郡市産業環境部 部長 | 市川保夫 |
| | 蒲郡市市民福祉部健康推進課 主査 管理栄養士 | 千賀典子 |
| | 蒲郡市市民福祉部児童課 管理栄養士 | 竹内正子 |
| | 蒲郡市学校教育課 課長補佐 | 稻吉久美子 |

3. 団体ヒアリング対象団体

本市の保育園・幼稚園、地域活動団体に対し、調査シートによるヒアリングを実施し、食育の課題や食育推進に向けたご意見をいただきました。

■団体一覧

| 団体名 | |
|-----------------------|-------------------|
| 蒲郡市歯科医師会 | 蒲郡市立保育園（16園） |
| NPO法人食育サポートセンター・クックラボ | 社会福祉法人宝光福祉会みどり保育園 |
| 蒲郡漁業協同組合形原支所 | 学校法人明睦学園 鹿島保育園 |
| 豊川保健所管内蒲郡栄養士会 | 蒲郡あけぼの幼稚園 |
| 蒲郡市健康づくり食生活改善協議会 | 蒲郡あさひこ幼稚園 |

4. 第2次蒲郡市食育推進計画内検討会名簿

| 所属 | 氏名 |
|---------------------|-------|
| 農林水産課 課長 | 杉本福夫 |
| 市民福祉部児童課 管理栄養士 | 竹内正子 |
| 市民福祉部健康推進課 主査 管理栄養士 | 千賀典子 |
| 農林水産課 主幹 | 辻隆二 |
| 農林水産課 | 羽田野裕昭 |
| 農林水産課 | 峯澤秀治 |

5. 第2次蒲郡市食育推進計画策定経過

| 月日 | 内容 |
|-----------------|----------------------|
| 平成24年7月19日 | 第1回内検討会 |
| 平成24年7月31日 | 第1回第2次蒲郡市食育推進計画推進委員会 |
| 平成24年9月 | 団体ヒアリングの実施 |
| 平成24年9月3日～10月2日 | 食育に関するアンケート調査 |
| 平成24年11月22日 | 第2回第2次蒲郡市食育推進計画推進委員会 |
| 平成25年1月15日 | 第3回第2次蒲郡市食育推進計画推進委員会 |

第2次蒲郡市食育推進計画「たべたくんの食育プラン」

発 行 平成 25 年 3 月

企画・編集 蒲郡市

〒443-8601 愛知県蒲郡市旭町 17 番 1 号

TEL (0533) 66-1126

URL <http://www.city.gamagori.lg.jp>



第2次蒲郡市食育推進計画

たべたくんの
食育プラン